

只木ゼミ前期第 11 問検察反対尋問レジュメ

文責:2 班

I. 反対尋問

- 5 1. 弁護レジュメ 1 頁 23 行目「行為者が事情を知っているかどうかで危険性に差が生じる」とあるが、具体的にどのような差が生じるのか。
2. 未遂犯の処罰根拠が結果発生 of 具体的危険にあるということについては他説にも変わらないにも関わらず、弁護レジュメ 1 頁 30 行目において「事後的・客観的に科学的な判断をして、危険性を肯定できるかによるべきである」とする理由は何か。
- 10 3. 弁護側が B 説を採用する理由は他に無いか。

以上